

## ■ 臼井さんの性別変更を巡る経緯

2013年		性同一性障害と診断を受ける
16年	3月	パートナー女性との婚姻届を岡山市に提出するも不受理に。受理を命じるよう岡山家裁に申し立てた審判では8月末、「不適法」と判断される
	12月	性別変更を求める審判を岡山家裁津山支部に申し立て
17年	2月	岡山家裁津山支部が申し立てを却下。広島高裁岡山支部に即時抗告
18年	2月	広島高裁岡山支部が抗告を棄却。最高裁に特別抗告
19年	1月	最高裁が性別変更の手術要件について「現時点では合憲」と判断し抗告を棄却。「違憲の疑いが生じている」と補足意見も
23年	10月	静岡家裁浜松支部が、別の当事者の女性から男性への性別変更を認める。手術要件を「合理性を欠く」として初の違憲判断
		最高裁が、男性から女性への性別変更を申し立てた別の当事者の審判で、手術要件を「規定は違憲で無効」と判断
	12月	岡山家裁津山支部に2度目となる性別変更を求める審判を申し立て
24年	2月	岡山家裁津山支部が性別変更を認める
	7日	
	27日	性別変更後の戸籍謄本を受け取る